

NO. 720
令和2年(2020)
10/1 (木)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

住民基本台帳登録者数 (9/1)		8月気象状況(父島)		ダム貯水率	
	2,603人	最高気温	33.4℃		9/23現在
	父島 母島	最低気温	25.0℃		父島
人口	2,153人 450人	平均気温	28.8℃		100/100
世帯	1,227 275	平均湿度	83%		母島
		月降水量	90.5mm		81.0/100

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症対策の状況によつては、本号掲載の各行事の取りやめ、変更が行われることもあります。村民の皆様のご理解をお願いいたします。

① 感染防止のためにお願いしたいこと

小笠原村の特性を加味した村内での行動指針『小笠原版「新しい日常」の過ごし方』を目安に日々の生活をお過ごしください。また、日頃から、手洗い、アルコール消毒液の使用、咳エチケット等の基本的な感染症対策の徹底をお願いいたします。行動指針は、掲示板、村ホームページに掲載しているほか、役場においても配布しています。

② 相談・受診前に次のことを心がけてください。

- ・発熱等の風邪症状が見られるときには、学校や会社を休み外出を控える。
- ・発熱等の風邪症状が診られたら、毎日・体温を計測して記録しておく。

③ 次の症状の方は、いきなり診療所に行かず、マスクを着用し外出を控え、新型コロナウイルス受診相談窓口（島しょ保健所小笠原出張所2-12951）にご連絡ください。

○少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）

☆息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

☆上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

（妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに新型コロナウイルス受診相談窓口等に御相談ください。

※島しょ保健所小笠原出張所の開設時間は平日の午前9時～午後5時までです。それ以外の時間帯は、都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター（03-5320-4592）、つながらない場合は、090-4613-0786にご連絡ください。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

小笠原村新型コロナウイルス感染症対策条例の制定について

①小笠原村新型コロナウイルス感染症対策条例が制定されました。

この条例は、9月11日に公布・施行され、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」といいます。）のまん延等を防止し、村民の生命・財産を保護するとともに、村民生活及び村民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的としています。

条例で定めている主な内容は次のとおりです。なお、条例の全文は村役場ホームページに掲載しています。

・村は、国や都と連携して村内での感染症の発生を予防し、また感染症のまん延を防止するために必要な対策を実施する責務を有する。

・村は、感染症対策を行うにあたって、村民、事業者及び来村者に対して、必要な支

援を行うように努めるものとする。

・村民及び事業者は、感染症の予防に努めるとともに、村が実施する感染症対策に協力するよう努めなければならない。

・村民及び事業者は、感染症の感染者及び濃厚接触者並びにその家族、医療従事者等感染症に関連する者に対して、り患していること又はり患しているおそれがあることを理由として、不当な差別的取り扱いをしてはならない。

・来村者は、感染症の予防に努めるとともに、国、都及び村等が実施する感染症対策に協力するよう努めなければならない。

②PCR検査・検温への協力をお願い
東京都及び小笠原村、小笠原海運などの連携により、小笠原諸島への訪島者（おがさわら丸への乗船客）を対象にした唾液によるPCR検査及び乗船時の検温へのご協力を、お願いいたします。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

新型コロナウイルス感染症に係る人権侵害への配慮について

村内でも新型コロナウイルス感染症の感染事例が発生しましたが、新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者や濃厚接触者、その家族、医療従事者等に対して不当な差別、偏見、誹謗中傷があつてはなりません。個人情報や人権に、努めてご配慮していただくようお願いいたします。

村としては、個人情報に最大限の配慮をしながら、村民の皆様に適切な情報提供をするよう努めてまいります。不確かな情報に感わされて人権侵害につながることはないよう、冷静な行動をお願いいたします。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

新型コロナウイルス感染症対策支援 寄附金募集の延長

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、村独自の感染予防対策や生活支援対策などの事業に取組んでいます。村ではこれらの対策に活用させていただくための寄附金を6月より受付けております。皆様の温かいご支援により、これまでに48件、1,965,000円(8月25日現在)のご寄附をいただきました。未だに先の見通せない状況であることから寄附金の募集期間を延長しますので、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

【寄附の方法】

《寄附専用口座への振込》

金融機関 七島信用組合

支店名 小笠原支店

店番号 008

口座番号 0024515

口座名 小笠原村コロナ対策寄附金

《インターネットによる振込》

①ふるさとチョイスの小笠原村ページにある『お礼の品』不要の寄附をする」ページへお進みください。

②寄附金額は2千円以上の任意の金額をご入力ください。

③申込フォームの寄附金の使い道は「新型コロナウイルス感染症対策」をお選びいただき、寄附の申込を行ってください。

【受付期間】令和3年1月29日(金)まで

【その他】返礼品は贈呈することができませんのでご了承ください。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、窓口での取り扱いはお断りいたします。

○寄附専用口座への振込により寄附をされた方は住所、氏名等の確認が必要のため、財政課財政係までご連絡をお願いします。また、受領証明書の発行を希望する場合は併せてそ

の旨をお知らせください。

※ふるさとチョイスによる寄附の方法

【スマートフォン画面】



ここからスタート



【パソコン画面】



ここからスタート



●問合せ先

財政課財政係

2-3112

小笠原村緊急生活支援金対象期間の 延長と申請期限について

【対象期間の延長について】

当初9月分までを対象としておりましたが、国内における新型コロナウイルス感染症対策の状況に鑑み、対象期間を令和2年12月31日まで延長します。

【10月分以降の申請様式の変更について】

各月の申請に必要な書類(様式第2号)支援金額申告書を変更します。10月分以降の申請は新様式をご使用ください。

【各月の申請期限があります】

新型コロナウイルス感染症対策の影響により生活に困窮しており、支援金が必要な方に速やかな申請をお願いするため、各月の申請期限を翌月末までとさせていただきます。

※各月の申請期限は次のとおりです。

- 4月～9月分 ↓10月30日まで
- 10月分 ↓11月30日まで
- 11月分 ↓令和3年1月4日まで
- 12月分 ↓令和3年2月1日まで

●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111
母島支所庶務係 3-2111

村有施設の指定管理の公募

◎施設名

○地域福祉センター

【管理期間】令和3年4月1日

～令和6年3月31日

【応募期間】10月12日(月)

～30日(金)

【資料請求および応募先】村民課福祉係

◎施設名

○奥村運動場

○コース記念館

【管理期間】令和3年4月1日

～令和6年3月31日

【応募期間】10月12日(月)

～30日(金)

【資料請求および応募先】教育委員会事務局 および母島支所

詳しくは、お問い合わせください。

●問合せ先

- 村民課福祉係 2-3939
- 教育委員会事務局 2-3117
- 母島支所 3-2111

令和3年成人式

令和3年成人式は1月1日(金)に父島・母島で開催予定です。

次の①に該当される方は、11月中旬頃に詳しい日程等をご案内いたします。

②に該当される方は、教育委員会事務局へお申し込みください。

【対象者】

平成12年4月2日～平成13年4月1日の間に生まれ、次のいずれかに該当する方。

①小笠原村に住民登録している方

②村外に転出しているが、小笠原村の小・中学校または高等学校に在籍したことがあり、参加を希望する方

【乗船にかかる割引制度の適用】

成人式に参加する新成人の方は、おがさわら丸の割引制度をご利用できます。詳細については、お問い合わせください。

※学生の方は在学証明が必要となります。

※乗船券の手配はご自身で行ってください。

※はじま丸は、村民割引のみ適用になります。

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

小笠原中学校 学校公開のお知らせ

二学期の学校公開を次のとおり実施します。保護者・地域の皆様方には、ぜひ、ご参観いただけますようご案内いたします。なお、新型コロナウイルスの感染拡大の状況に

よっては、中止や内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

【期間】10月27日(火)～31日(土)

【時間】午前8時(朝読書)～午後6時(部活動終了)

※授業は、午前8時20分～午後0時10分、午後1時30分～午後3時20分です。

※車でのご来校はご遠慮ください。

※上履きをお持ちください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、検温・消毒・マスク着用をお願いいたします。

●問合せ先 小笠原中学校 2-2502

内地進学助成制度

【助成対象者】小笠原高等学校第3学年に在学する生徒であつて、令和2年度以降に学校教育法第1条に規定する大学および高等専門学校または同法第124条に規定する専修学校を受験した者

【申請日】10月1日～令和3年3月31日

【助成金額】おがさわら丸2等(和室)往復船賃の村民割引適用額(調整金を含まず)および内地宿泊料相当額6万円(定額)とし、助成対象者1名につき1回限りの支給となります。

【注意事項】

「東京都受験生チャレンジ支援貸付事業」と同項目での併用はできません。詳しくは、お問い合わせください。

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

村立中学校の教科書の採択結果

令和3年度から村立中学校で使用する教科書が決まりました。アンケートの御協力ありがとうございました。

これらの教科書は、令和6年度まで採用されます。なお、教科書名等の詳細については、小笠原村ホームページを御覧ください。
https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/kyouiku_gakkou/

【採択結果】

教科	発行者
国語	光村図書出版株式会社
書写	光村図書出版株式会社
社会(地理)	東京書籍株式会社
社会(公民)	教育出版株式会社
社会(歴史)	東京書籍株式会社
地図	株式会社帝国書院
数学	数研出版株式会社
理科	東京書籍株式会社
音楽(一般)	株式会社教育芸術社
音楽(器楽)	株式会社教育芸術社
美術	光村図書出版株式会社
保健体育	東京書籍株式会社
技術	東京書籍株式会社
家庭	開隆堂出版株式会社
英語	光村図書出版株式会社
道徳	日本文教出版株式会社

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

テレビ放送の中断について

テレビ放送設備保守点検作業等のため、次の日時、テレビ放送を断続的に中断させていただきます。

ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力をお願い致します。

【母島】10月25日(日) 午前0時～5時

●問合せ先 総務課IT推進係 2-3780

令和2年7月豪雨被害に対する義援金の報告

令和2年7月豪雨被害への災害義援金は8月31日で受付を終了しました。

多くの方々の善意をいただきありがとうございました。

【募集期間】7月14日～8月31日

【金額】1万3千747円

日本赤十字社の災害義援金口座へ送金しました。

このほか、村公費20万円が東京都町村会を通じて被災した町村を抱える町村会へ届けられます。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111



防災行政無線による全国一斉の緊急情報伝達試験

小笠原村では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、村内で防災行政無線の試験放送を行います。

【日時】10月7日(水) 午前11時頃

※小笠原村以外の地域でも、全国的に試験が実施されます。

※防災行政無線の放送は、最大音量での放送となります。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

今月の納期限および口座振替日

10月は、個人住民税(村・都民税)(第3期)、国民健康保険税(第3期)、介護保険料(第3期)および後期高齢者医療保険料(第2期)の納期です。

納期限および口座振替日は、11月2日(月)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申込みされている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

村民課住民係 2-3113

行政相談所の開設

社会福祉、医療保険、道路などの行政サービス全般に関する要望や苦情等を受け付けますので、ご利用ください。

【実施日程】10月15日(木)

【実施時間】午後7時～9時

【実施場所】地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》小笠原村父島字奥村

《電話》090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

国勢調査の実施

10月1日を基準日として「令和2年国勢調査」を実施します。

調査票がまだお手元に届いていない方は、お手数ですが村民課住民係までご連絡ください。

調査の回答については、できる限りパソコンやスマートフォンからのインターネット回答をお願いいたします。

○インターネット回答を希望する場合

10月7日(水)までにご回答ください。

○調査員への提出を希望する場合

10月1日から調査員が回答のお願いに伺います。訪問する調査員と回収する日時を調整していただくか、村民課住民係(電話2-3113)までご連絡ください。

国勢調査への皆様のご協力をお願いいたします。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

観光マーケティング調査報告会

村では、実際に来島された観光客を対象に小笠原の観光に関する詳細なアンケートを実施しています。

この度、令和元年度分の集計結果について報告会を開催します。

実際に来島されたお客様の評価やニーズを知ることで、より魅力的な地域づくりに役立てていただきたいと思いますので、ぜひご来場ください。

※ご参加の際は、マスク着用等感染防止対策にご協力をお願いします。

【日時】

父島開催…10月18日(日)

午後6時～7時15分

母島開催…10月19日(月)

午後6時～7時15分

※予約不要。また報告会内容は両日とも同じです。

※報告会は、後日小笠原村ホームページで録画配信を予定しています。

【場所】父島…Bしつぷ2階会議室

母島…母島支所2階会議室

報告会を開催します。

実際に来島されたお客様の評価やニーズを知ることで、より魅力的な地域づくりに役立てていただきたいと思いますので、ぜひご来場ください。

※ご参加の際は、マスク着用等感染防止対策にご協力をお願いします。

【日時】

父島開催…10月18日(日)

午後6時～7時15分

母島開催…10月19日(月)

午後6時～7時15分

※予約不要。また報告会内容は両日とも同じです。

※報告会は、後日小笠原村ホームページで録画配信を予定しています。

【場所】父島…Bしつぷ2階会議室

母島…母島支所2階会議室

【報告内容】

1 観光マーケティング調査の内容

2 観光マーケティング調査の結果

3 調査結果から見えてくる旅行者の動向

【報告発表者】公益財団法人 日本交通公社

寺崎 竜雄氏

●問合せ先 産業観光課 2-3114

小笠原村観光局 令和元年度事業報告会

小笠原村観光局では、旅行会社、マスコミ及び個人旅行者等に小笠原の観光に関する情報発信や相談業務、イベント等の運営や営業展開を行う事業を本土で精力的に展開しています。

報告会では、昨年度の事業内容や今後の事業展開について、詳しく説明いたします。観光事業者の方はもちろん、村民の方も、どうぞお誘いあわせの上ご来場ください。※ご参加の際は、マスク着用等感染防止対策にご協

力をお願いします。

【日時】

父島開催…10月18日(日)

午後7時30分～8時45分

母島開催…10月19日(月)

午後7時30分～8時45分

※予約不要。また報告会内容は両日とも同じです。

※報告会は、後日小笠原村観光局ホームページで録画配信を予定しています。

【場所】父島…Bしつぷ2階会議室

母島…母島支所2階会議室

【事業報告会内容】

1 メディア対応

2 本土でのイベント実施及び対応

3 旅行会社への営業活動

4 教育旅行の誘致活動

5 コロナ禍での活動報告・今後の提案等

【報告発表者】小笠原村観光局

根岸康弘、伊藤優美

力をお願いします。

【点検をする人】

○次の1または2に該当する防火対象物

1…延べ面積が1,000平方メートル以上の防火対象物

2…次の①及び②の条件に該当する防火対象物(延べ面積は問わない)

①特定用途(不特定多数の者が利用する用途)が3階以上の階または地階に存するもの

②階段が1つのもの(屋外階段等であれば免除)

点検資格を有する消防設備士、消防設備点検資格者が点検しなければなりません。

○1及び2以外の建物

点検資格を有する消防設備士、消防設備点検資格者による点検が望まれますが、建物の関係者や防火管理者等でも行うことができます。

【点検から報告・編冊まで】

1 点検の実施

・機器点検(6ヵ月ごと)

消防用設備等の適正な配置、損傷の有無などを外観から点検します。また、その機能について、外観からまたは簡易な操作により判別できる事項を確認します。

・総合点検(1年ごと)

消防用設備等を作動または使用することにより総合的な機能を確認します。

2 不良個所の改修

不良個所があれば、消防設備士等に相談するなどすみやかに改修・整備を行ってください。

3 点検結果報告書の作成

点検結果を記入した点検結果報告書及び点検票を2部ずつ(提出用、保管用)作成します。

4 報告期間

・1年ごとに1回 特定防火対象物

消防用設備等の点検と報告について

消防用設備等は、火災が発生した際、確実に作動して機能を発揮できるものでなければなりません。

そのためにも日頃から適切な維持管理が必要となります。

消防用設備等を設置することが消防法で必要とされている防火対象物(建物)の関係者(所有者、管理者、占有者)は、設置されている消防用設備等を定期的に点検し、その結果を小笠原村の場合は、小笠原村長宛に報告することが必要です。

点検及び報告で不明な点は、小笠原村総務課までお問い合わせください。

【点検・報告をしなければならぬ人】

防火対象物(建物)の関係者(所有者、管

理者、占有者)



物品販売店舗、飲食店、旅館、ホテル、病院、社会福祉施設、遊技場など
 ・3年ごとに1回 非特定防火対象物
 共同住宅、事務所、工場、倉庫、駐車場、学校など
 5 提出先
 小笠原村での防火対象物を管轄する小笠原村長宛てに提出してください。
 6 編冊
 保管用の点検結果報告書は、防火管理維持台帳や、消防関係台帳等(形式の決まりや、様式等はありません。任意のもので結構です。)を準備して編冊してください。立入検査等で確認させていただく場合があります。
 ●問合せ先 総務課総務係 2-3111

小笠原村職員募集

職 種	募集人数	年齢要件	資格等	配属先	採用時期	申込締切	試験日
技術 (大卒土木・機械) (高卒土木)	1名	昭和49年 4月2日 以降生まれ		本庁又は 事業所	令和3年 1月以降	10月30日	11月14日
技術 (電気)	1名	昭和57年 4月2日 以降生まれ		本庁又は 事業所	令和3年 4月以降	10月30日	11月14日
保育士	1名	昭和56年 4月2日 以降生まれ	保育士免許	福祉事業所 (父島・母島)	令和3年 1月以降	10月30日	11月14日
任期付一般事務 (郵便局業務)	1名	なし		母島支所	令和3年 4月以降	10月30日	11月14日 (採用選考)
薬剤師	1名	昭和36年 4月2日 以降生まれ	薬剤師	医療事業所	応相談	随時	個別調整 (採用選考)
介護支援専門員	1名	昭和36年 4月2日 以降生まれ	介護支援 専門員	本庁または 事業所	応相談	随時	個別調整 (採用選考)

上記のほかに、医師、介護福祉士、任期付介護員の募集を行っております。
 詳しくは試験選考要項をご覧ください。要項は、村ホームページに掲載しています。

問合せ先 総務課総務係 2-3111

官公器等の
コーナー

原付免許学科試験

【試験日時】

10月25日(日) 午前8時30分受付

午前9時開始

【申込締切】

10月23日(金) 午後5時15分まで

※申込書は、警察署及び母島駐在所にありま
 す。

【試験場所】小笠原警察署

《学科試験合格者について》

実技講習を11月23日(月) 祝日に警察署

内での整備点検要領及び島内路上走行訓練を
 実施予定
 午前8時30分受付、午前9時開始予定

●問合せ先

警視庁小笠原警察署交通係 2-2110

母島巡回労働相談

【日時】10月5日(月)

午前11時〜午後1時

【場所】母島村民会館2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、退
 職・解雇など)

○求人求職(求人・求職申込など)

○労災保険(加入、労災給付など)

○雇用保険(加入、失業給付など)

※当日、都合が悪く来館できない方は、電話
 による相談も可能です。

●問合せ先

小笠原総合事務所 2-2102

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】10月23日(金)

【実施時間】午前10時～正午
(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりませんので、前日までに連絡をお願いします。

事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

当日相談電話番号

03-3581-2407

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用下さい。(※予約が必要です)

【相談内容・時間】
無料法律相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》10月24日(土) 午後7時～9時
《場所》母島支所

【父島】

《日時》10月25日(日) 午後5時～7時
《場所》村役場

【予約受付時間】午前9時30分～午後5時(土、日、祝祭日および正午～午後1時を除く)

●問い合わせ・予約電話番号

法律相談センター

03-3595-8575

健康・保健のコーナー

定期予防接種

10月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】

《日時》10月1日(木)
午後2時30分～4時
《場所》小笠原村診療所

【母島】

《日時》10月1日(木)
午後3時30分～4時
《場所》母島診療所

○接種可能予防接種(予約不要)

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチン

ポリオワクチン(追加接種のみ)、三種混合ワクチン(追加接種のみ)

ロタワクチン(定期接種は令和2年8月生まれ以降の方が対象)

*なお、父島のみ11月から予約制とします。接種希望の方は、前日までに問い合わせ先にご連絡ください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939
母島支所庶務係 3-2111

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をいたします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【父島】10月8日(木)

受付時間：午後2時～3時

場所：地域福祉センター2階会議室

*なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、お手数ですが、左記までご連絡ください。(役場で体重測定のみ行います)

育児学級(離乳食) 母島

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939
母島支所庶務係 3-2111

受付時間：午後2時～3時
場所：母島診療所2階カンファレンスルーム

栄養士と旬の食材を使った離乳食について学びませんか?また、離乳食に関する疑問や心配事などのご相談にも応じます。

【対象者】おおよそ4か月から12か月のお子様と保護者

日時：10月22日(木)
午前10時～11時30分

集合場所：母島支所大広間

【持ち物】お子様用エプロン、筆記用具、母子手帳

【予約締切】10月9日(金)

*新型コロナウイルス感染症対策の影響により、変更が生じた場合は、福祉係よりご連絡いたします。

●予約・問合せ先 母島支所 3-2111

東京都児童相談センターによる令和2年度小笠原地区巡回相談

幼児・児童の子育てに関して、児童相談センターの専門の医師、児童心理司、児童福祉司が皆さんの相談に応じます。

【相談内容】

○児童(18歳未満)の健康に関する相談

○育成相談

(わがまま、落ち着きがない、友達ができない、いじめられる、学校に行きたがらない、チック等の習癖、夜尿などで心配な方。)

○知的・身体障害相談
(知的発達の遅れ、肢体不自由、ことばの遅れ、虚弱、自閉傾向などがある方。)

○非行相談

(家出、盗み、性的いたずら、薬物の習慣などがあるとき。)

【母島】10月24日(土) 午後
10月25日(日) 午前

場所：母島支所2階大会議室

【父島】10月26日(月) 午前・午後
10月27日(火) 午前

場所：地域福祉センター2階和室

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939
母島支所庶務係 3-2111

公認心理師による子育てセミナー(11月)

「自己肯定感を育む子育て」
「自己肯定感を育てるための、日々の関わり方や声掛けの仕方などに関して、公認心理師によるセミナーを実施します。日々の子育ての悩みや疑問もお受けいたします。

【母島】11月7日(土) 午後3時～4時
会場：母島支所2階大会議室

【父島】11月9日(月) 午前10時～11時
会場：福祉センター2階大会議室

【事前申し込み】必要

●申込・問合せ先

村民課福祉係 2-3939
母島支所庶務係 3-2111

公認心理師による子育て個別相談(11月)

(11月)

公認心理師による個別相談を実施します。「癖が気になる」「お友達と比べて、ちよつと気になる」「いつも叱ってばかりになって

しまう」「どういうしつけをしたらいいの？」など子育てに関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

【対象者】就学前までのお子様と保護者

【母島】11月7日(土) 午後

11月8日(日) 午前

場所：母島支所2階会議室

【父島】11月8日(日) 午後

11月9日(月) 午前・午後

11月10日(火) 午前

会場：地域福祉センター2階和室

【申し込み】必要

※申し込みされた時点で日時を調整いたします。

【締切】10月23日(金)

●申込・問合せ先

村民課福祉係

2-3939
母島支所庶務係 3-2111

医療のコーナー

小笠原村診療所の休診

【歯科】(父島)

《休診日》10月28日(水)

～11月6日(金)

※平日朝(8時30分～9時)の急患受付もお休みします。

※歯痛等は、医科の外來にて痛み止め薬等の処方もできますのでご相談ください。

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

産科・婦人科専門診療

【父島】

《場所》小笠原村診療所

《日時》10月20日(火)～26日(月)

午前9時～正午・午後2時～5時
※10月21・24・25日は休診です。

【母島】

《場所》母島診療所

《日時》10月18日(日)

午前9時～正午・午後2時～5時

【予約受付】平日(水曜日を除く)午後1時30分～午後5時の間に、電話または診療所にてご予約ください。

※産科・婦人科専門診療は全て予約制です。

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800
母島診療所 3-2115

眼科専門診療

新型コロナウイルス感染症対策のため全て予約制とします。

【事前予約】平日、午前8時30分～正午、午後1時30分～午後4時の間に、電話にて診療所にご予約ください。
診療実施日は休日でも予約受付します。

【父島】

《場所》小笠原村診療所

《日時》11月2日(月)～6日(金)

午前9時～正午・午後2時～5時

※11月5日は休診です。

【母島】

《場所》母島診療所

《日時》11月8日(日)・9日(月)

午前9時～正午・午後2時～5時

※新規コンタクトレンズの処方はできません。また、眼科検査は一般的に大変時間がかかります。予めご了承ください。

※検査に必要な場合、瞳孔を開く目薬を使用します。その場合、バイク・車の運転はできませんのでご注意ください。

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800
母島診療所 3-2115

インフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種を実施いたします。

接種後、効果が現れるまで約2週間程度かかり、効果は約5か月持続します。インフルエンザの流行に備え早めの接種をお勧めします。

《接種対象者》

○6カ月以上

《接種回数》

○13歳未満の方：2回接種

※2回目の接種は2～4週間の間隔をおきます。

○13歳以上の方：1回接種

《料金》

○1回目：4,640円

○2回目：2,660円

※1回目がほかの医療機関で接種の場合の2回目は、4,640円となります。

【父島】※予約制です。

10月25日(日)・27日(火)・29日

(木)・30日(金)・11月8日(日)・10日

(火)・13日(金)・16日(月)・20日

(金)・27日(金)

○接種時間 午後2時～5時

【母島】※予約制です。

10月22日(木)・29日(木)・31日

(土)・11月12日(木)・19日(木)・21日(土)

○接種時間(平日) 午後3時～6時
(土曜) 午後1時30分～5時

※今年は感染予防の観点から、診療所での混雑を防止するため、予約制となっております。電話でお申込み出来ますので、診療所までご連絡ください。

※なお、問診票は事前にお渡ししますので、お手数ですが、お申込み完了後、

接種日までの間に、診療所まで取りに来てください。

※問診票は、必要事項を記入の上、接種当日にご持参ください。

※体温は診療所で測っていただきます。

※2回接種の方は、2～4週間間隔を開ける必要があるため、早目の日程での接種をお願いします。

※高校生以下の方は保護者の同伴が必要で、7歳未満の方は母子手帳をご持参ください。

※全国的なワクチンの不足により、追加の供給は困難な場合がありますので、ご理解をお願い致します。

●申込・問合せ先

小笠原村診療所 2-3800

母島診療所 3-2115

インフルエンザ予防接種費助成について

インフルエンザ予防接種について、村内の生活保護世帯及び村民税非課税世帯に該当する方は、接種費用を公費助成いたします。

生活保護世帯の方は、小笠原村診療所及び母島診療所にて、窓口の負担なしで接種できます。ただし、内地医療機関で接種された方は償還払いとなります。

助成を受ける方は、予防接種後、村役場及び母島支所にて「村民税非課税証明書」を取得し、申請(還付)の手続きを行ってください。なお、手続きには次のものをお持ちください。

- ※内地で接種した生活保護世帯及び非課税世帯の方の持参するもの
- ・ご印鑑
- ・インフルエンザ予防接種の際の領収書
- ・振込先がわかるもの

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

高齢者のインフルエンザ予防接種費について

新型コロナウイルスの感染症の流行に鑑み、医療機関の負担軽減のため、今年度はインフルエンザ予防接種料金の全額助成を行います。窓口での負担はありません。

○対象者

小笠原村内に住民登録していて①、②に該当する方

①接種日において、65歳以上の方。

②接種日において、60歳以上65歳未満であつて、心臓・じん臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級程度)を有する方。(要認定)

【接種回数】1回

【実施期間】令和3年1月31日まで

・助成対象の方は接種を受ける際、診療所に「インフルエンザ予防接種予診票」(水色)に記入し診療所窓口にご提出ください。

・助成対象者②に該当する方は、認定が必要となります。接種前に村民課福祉係にお問合せ下さい。

※ワクチン不足になる可能性がありますので、早めのご予約をおすすめいたします。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

赤い羽根共同募金運動

つながりやをたやさない社会づくり

今年で74回目を迎える赤い羽根共同募金は、地域福祉を推進するための運動です。今年度は、コロナ禍の影響により、新たな問題への支援が求められています。10月1日から始まる募金運動に、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお共同募金への寄付金には税制上の優遇

措置があります。

●問合せ先

東京都共同募金会小笠原村地区協力会(小笠原村社会福祉協議会内) 2-2486

父島上級救命講習会受講者募集

父島上級救命講習会(新規講習・再講習)

を左記の通り開催します。中学生以上の小笠原村民の方が受講できます。受講修了者には「上級救命技能認定証(AED業務従事者)」が交付されます。

本事業は小笠原村より委託を受け、離島における自主救護体制及び自己対応能力の強化を目的に実施いたします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとつた上で開催いたします。

《新規講習》①④をお選びください

【対象】初めて受講する方。平成29年度に実施された講習会を受講していない方。

【日程】

(二日間) ① 10月17日(土) 午後2時~5時

② 10月18日(日) 午後1時~5時

●定員10名 (二日間夜間) ③ 10月17日(土) 午後6時30分~10時

④ 10月18日(日) 午後6時30分~10時

●定員10名 (一日) ⑤ 10月18日(日) 午前9時~午後5時

⑥ 10月19日(月) 午前9時~午後5時

●定員20名・昼休憩(1時間)あり

【参加費】2,800円(テキスト代及び教材)

《再講習》⑤⑩をお選びください

【対象】平成29年度に実施された講習会を受講した方。または、前回の受講日から3年

以内の方。

【日程】(3時間)

⑤ 10月17日(土) 午後2時~5時

●定員20名

⑥ 10月17日(土) 午後6時30分~9時30分

●定員20名

⑦ 10月18日(日) 午前9時~正午

●定員20名

⑧ 10月18日(日) 午後6時30分~9時30分

●定員20名

⑨ 10月19日(月) 午前9時~正午

●定員10名

⑩ 10月19日(月) 午後2時~5時

●定員10名

【参加費】1,800円(テキスト代及び教材)

《共通事項》

【場所】小笠原村地域福祉センター

※都合により会場を変更する場合があります。

【内容】救命手当(成人、小児、乳児)、AEDの取り扱い、応急手当等

【募集期間】10月1日(木)~9日(金)

※参加人数によっては、ご希望の日程に添えない場合がございます。予めご了承ください。

【申込受付先】地域福祉センター受付

●月曜~9時~正午・午後1時30分~5時

●火曜~土曜~午前9時~午後9時

●日曜・祝日~午前9時~午後5時

●04998-2-2911

※受付の際に氏名・住所・連絡先・講習番号

(①~⑩)をお伝えください。

●問合せ先 小笠原村社会福祉協議会

担当:川本・橋本

2-2486

小笠原海運からのお知らせ

10月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2-2111まで、お問い合わせください。

※()内は変動調整額となります。

		単位:円	
		伊豆諸島開港船	03(3455)3090
旅客運賃	等級	大人	小人
	2等	4,190 (+240)	2,100 (+120)
	村民割引	5,030	2,520
	2等往復	(+290)	(+150)
	等級	A(3名用)	B(2名用)
	個室椅子席	5,000	3,000
貨物運賃	1等品	8,752 (+304)	
	2等品	8,205 (+285)	
	3等品	7,658 (+266)	
	小口	876	
	0.1t以下	(+30)	
	小口	661 (+23)	

10月の燃料油価格変動調整金

		単位:円			
		小笠原海運(株) 03(3451)5171			
おがさわら丸	旅客運賃	等級	大人	学生	小人
		1等	47,280 (-2,220)	40,450 (-1,900)	23,640 (-1,110)
		特2等寝台	34,150 (-1,600)	27,320 (-1,280)	17,080 (-800)
		2等寝台	25,720 (-1,210)	20,580 (-970)	12,860 (-610)
		2等和室	22,580 (-1,060)	18,070 (-850)	11,290 (-530)
		等級	村民	村民小人	身障者
	1等	38,750 (-1,820)	19,380 (-910)	23,640 (-1,110)	
	特2等寝台	25,620 (-1,200)	12,810 (-600)	17,080 (-800)	
	2等寝台	19,290 (-910)	9,650 (-450)	12,860 (-610)	
	2等和室	16,940 (-790)	8,470 (-400)	11,290 (-530)	
	貨物運賃	1等品	15,450 (-478)		
		2等品	14,383 (-445)		
3等品		13,231 (-409)			
小口		1,548 (-48)			
0.1t以下		1,152 (-36)			
小口		0.075t以下			

◎館山・大島寄港便の寄港中止
昨今の新型コロナウイルス感染症に関する状況を踏まえ、予定しておりました館山寄港

および大島寄港を往復とも中止いたします。これに伴いおがさわら丸、ははしま丸は10月17日と24日の運航時刻を次のとおりそれぞれ変更いたします。
・おがさわら丸 父島着時刻(東京発時刻は変更ありません)

【変更前】午前11時40分

【変更後】午前11時

・ははしま丸 父島発〜母島着時刻

【変更前】父島発午前12時30分

〜母島着午後2時30分

【変更後】父島発正午〜母島着午後2時

※おがさわら丸の父島入港遅延の際は変更となる場合があります。

◎西之島クルーズの催行中止

10月10日に予定しておりました西之島クルーズは中止いたします。

ご参加を検討されていた方には申し訳ございませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

●問合せ先 小笠原海運(株) 父島営業所

2-2111

ドルフィンウォッチング・スイム 自主ルールの一部改定について

小笠原村観光協会ではイルカの生息環境に配慮し、お客様に安全なツアーを提供する為に、ドルフィンウォッチング・スイムの自主ルールを平成17年より運用してまいりましたが、イルカに対する影響を改めて鑑みただけ、内容を一部改定いたしました。

世界でも有数の恵まれたイルカのウォッチングポイントを守るため、村民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

ドルフィンウォッチング・スイム自主ルール
・ひとつの群れにアプローチできる船は、船の大きさを問わず4隻までとする。(ウォッチングのみの場合も含まれる)

・ひとつの群れに対する水中へのエントリー回数を、1隻につき5回以下とする。
※ただし、必ずしも5回までOKというものではなく、その時のイルカの状況や他船を配慮すること。

●問合せ先 小笠原村観光協会 2-2587

子ども茶道教室参加者募集

◎「お茶会をしよう!」講座

茶道は、一椀のお茶をいただき合う亭主とお客様とが交わる場を、心地よく、お互いが関わりやすいよう、利休居士より四百数十年かけて作り上げられたものです。

子どもたちに、日本の文化の素晴らしさを感じてもらいたいと願って開かれますが、礼儀作法や立ち居振る舞いも自然に身に着けられます。第一回、第二回はすでに終了していますが、10月以降からの参加も、随時受付いたします。ぜひご参加ください。

対象…5歳児〜高校3年生(未就学児は、保護者と一緒でしたらご参加いただけます)

日時…10月3日(土)、4日(日)、10日(土)、11日(日)、11月28日(土)、

12月12日(土)、19日(土)、20日(日)

午後1時〜5時の間で、前半・後半に分けて行います。ご都合の悪い時間帯があれば考慮いたします。

場所…奥村フラットハウス

持ち物…楊枝、お懐紙、白い靴下、帯又はベルト、ハンカチ、マスク

費用…1人4千円(お茶、お菓子、保険代)・お懐紙、楊枝の必要な方は、別途500円(実費)

応募方法…電話又はメールにてお申し込みください

※日時は変更する場合があります。

※参加費は初回にお持ち下さい。欠席の場合も返金はいたしませんのでご了承下さい。

※主催…小笠原文化遺産活用実行委員会
※講師…竹田宗洋(補助員派遣…小笠原茶道会)

※茶道団体の感染拡大防止ガイドラインに従って活動をします。

※この事業は、「令和二年度文化庁伝統文化親子事業」で運営されます

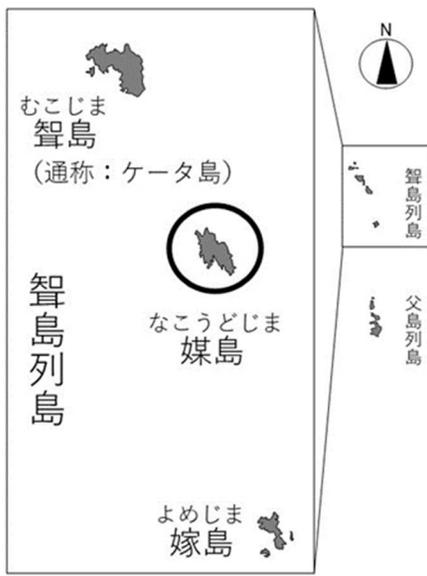
●申込・問合せ先 竹田洋子

090-11021-0410

ogasawarasadou@yahoo.co.jp

世界自然遺産のコーナー

世界自然遺産を支える属島の自然
〜媒島(なこうどじま)編〜



【媒島の自然環境】

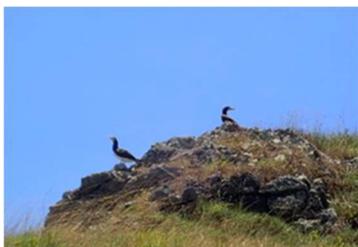
先月号に引き続き、賀島列島を構成する島々について紹介していきます。今回紹介するのは媒島です。賀島列島のおおよそ中央にあり、賀島と嫁島に挟まれた場所に位置しています。

かつて媒島では牧畜などを目的にヤギが導入され、その後、野生化したことにより、裸地化や土壌流出といった問題が生じ、赤土があらわとなった丘や赤土の流入により赤く濁った湾がみられます。このような状況を改善するための関係機関の取組により、ノヤギは

平成12年に根絶が確認され、ネズミ類についても全島的な駆除が実施されています。さらに、赤土の流出を防ぐことを目的に砂防ダムが設けられています。ダムによってできた沢筋のたまりでは、イトトンボ類が飛んでおり、付近には回復した在来植物が見られます。一方で、植生の回復に伴って、タケ・ササ類やギンネムといった外来植物の繁茂も課題となっており、駆除の取組が実施されています。

媒島にも貴重な生物がいます。島の東側にある屏風山付近には少しまとまった森林があり、オガサワラチビクワガタ賀島列島亜種の唯一の生息地となっています。陸産貝類では、カタマイマイの一種とエンザガイの一種で媒島固有の種類が確認されており、ヤマキサゴ類やノミガイ類についても比較的良好な状態で生息しています。海鳥類では、クロアシアホウドリ、カツオドリ、オナガミズナギドリ、アナドリの繁殖地となっており、ノヤギの排除後に海鳥の営巣数が増加したという研究結果も報告されています。

有人島から離れた場所に位置する賀島列島においても、生態系を健全な状態にしておく取組が必要とされています。



媒島でみられたカツオドリ



媒島の砂防ダム

参考文献…鈴木創・堀越和夫・佐々木哲郎・川上和人(2019) 小笠原諸島賀島列島におけるノヤギ排除後の海鳥営巣数の急激な増加。鳥類学会誌 68:273-287

●問合せ先 環境課自然環境係 2-2270

南島外来植物駆除ボランティアの募集

南島の自然環境や東京都が行っている取組の状況について、実際の作業を通じて知っていただくため、次のとおり、ボランティアを募集します。

【日時】10月31日(土)

午前8時～午後1時30分

※海況等により、実施できない場合は11月21日(土)に延期します。

【作業内容】南島における2時間程度の除草作業

【集合・解散場所】青灯台

【募集定員】先着20名

【応募資格】小笠原村在住の方

※18歳未満の方が単独で参加する場合は、保護者の同意書が必要です。

【申込期間】10月1日(木)～14日(水)

【申込方法】電話でお申込みの後、参加申込書の提出をお願いします。

●申込・問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当

2-2167

ビクターセンターのお知らせ

10月の開館：おがさわら丸入港日～出港日

開館時間：午前8時30分～午後5時

現在、来館者のみなさまへ新型コロナウイルス感染症防止のためマスクの着用と手指の消毒をお願いし、人数制限や館内の消毒清掃を行うため時間制を実施しています。ご迷惑をおかけしますがご協力よろしくお願いいたします。

【特別展】

■本館

「島の隠れた写真家たち」島民、ファイナダー越しの島の彩」10月13日終了

島のアマチュアによる自然や生活などをテ

ーマにした写真展です。このような時節柄、ふさぎ気味な気持ちを明るくするような写真の数々をご覧ください。

■新館

「小笠原地名展2020」島を巡って由来を知ろう」開催中

ボニン・小笠原・父島・母島・小笠原の地名は、歴史の中でどのように命名され、どう変わっていったのかを写真などをまじえて展示しています。

●問合せ先 小笠原ビクターセンター

2-3001

令和2年度第1回「小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議」の開催について

世界自然遺産地域の適正な保全や管理を推進するため、地域連絡会議を開催します。会議では、世界自然遺産に関する今年度の取組みの報告・検討などを行います。

新型コロナウイルス感染症対策として、傍聴はオンラインでのみ受け付けます。傍聴を希望する方は、締切日までに次の問合せ先までご連絡ください。

【日時】10月9日(金)

午後4時～5時30分

【傍聴受付締切】10月7日(水)午後5時まで

●問合せ先 環境省小笠原自然保護官事務所

2-7174

小笠原諸島世界自然遺産地域の各種事業説明会の開催について

地域連絡会議の開催に先立ち、世界自然遺産の管理機関が実施している各種事業の説明会をオンラインで開催します。参加を希望する方は、締切日までに次の問合せ先までご連絡ください。

【日時】10月6日(火)午後4時～(終了)

時間未定)

【参加受付締切】10月2日(金)午後5時まで

●問合せ先 環境省小笠原自然保護官事務所

2-7174

小笠原世界遺産センターからのお知らせ

◎環境省 アクティブ・レンジャー写真展 | 国立公園・野生生物の姿 |

本州最大の高層湿原である尾瀬から太平洋の海洋島、小笠原諸島までの南北に広がる関東地方とトキの住む佐渡島で活動する環境省のアクティブ・レンジャーが撮影した四季の景観や動植物の写真を紹介します。日帰り旅行気分以小笠原世界遺産センターにお立ち寄りください。

【期間】10月10日(土)～27日(火)

【開館日】おがさわら丸入港中

【開館時間】午前9時～午後5時

※会議の開催や利用者が多く密集する状態が想定される場合は、一時的に閉館します。詳細はお問い合わせください

●問合せ先 環境省小笠原自然保護官事務所

2-7174

「嫁島の白いミナミハンドウイルカは、今…」

今年4月、賀島列島嫁島にて白い体をしたミナミハンドウイルカの子どもが確認されました(識別番号#353、愛称「エール」)。

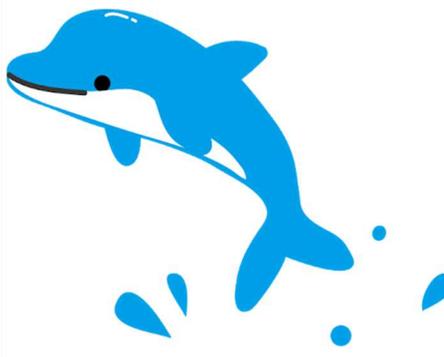
その際、ミカワの愛称で呼ばれる識別番号#173のメスの個体がエールに寄り添って泳いでいたことから、ミカワがエールの母親であると思われる。この最初の観察記録が報告されてから約半年が過ぎました。エールは今、元気に育っているのでしょうか。

OWAのイルカ調査隊は、この夏、何度か嫁島海域へのツアーに参加し、エールを探しに行きました。しかしながら、調査ではエールの姿を確認することはできませんでした。また提供情報でも、8月末に母親であるミカワには出会えましたが、隣で泳いでいるはずのエールの姿は確認できなかったとのこと。

その他の目撃情報がないことから、エールは自然界の荒波に耐えられず、生き延びることができなかつたのかもしれない、そんな不安が脳裏をよぎります。人目に付いていないだけで、ひっそりと元気に育ってくれていて欲しい、私たちはそう願っています。

●問合せ先 一般社団法人小笠原ホエールウォッチング協会

2-3215





―亡骸からのメッセージ―
 某日のお昼頃、島民の方から「川辺でカメが裏返っている」という連絡。現地へ向かってみると、タイマイの若い個体が死んだ状態で漂着していました。タイマイは、小笠原諸島ではアオウミガメに次いで見られるウミガメの一種で、甲羅は、端がノコギリのようにギザギザとし、美しいモザイク模様を持つのが特徴です。

海洋センターでは、今回のように漂着し、死亡したカメを解剖して、死んでしまった原因や、海でどのような生活をしてきたか、などを調べています。しかし、見つかった時には既に時間が長く経過している事が多く、中を調べても、臓器がなくなっているなど、その原因を突き止めることは容易ではありません。

今回のタイマイは、明確な死亡原因こそ明らかとならなかったものの、胃や腸が残っていたため、何を食べていたのかを観察することができました。中からは、恐らく海綿の仲間と見られるスポンジ状の物と、枝サンゴのかけらが出てきました。タイマイは、自然界では陸に近い沿岸域に定住し、主にサンゴや岩の間に潜む海綿やホヤの仲間を引きずり出して食べます。そして、枝サンゴはスノーケリングやダイビングで見ることの出来る、比較的浅い海域に群生していることから、このタイマイは小笠原の島近くで、しばらく生活していたのかもしれない。

実は、ウミガメが海でどのような暮らしをしているのか、詳しいことはまだ明らかとなっていない部分が多いです。しかし、今回のような漂着した個体から得られる情報を見ることにより、彼らの新たな一面を見る事ができたり、逆に、既に分かっていることを再確認する事ができるのです。漂着個体は、ウ

ミガメの知られざる生態に少しでも近づくための大事な鍵となるのです。

―お願い―
 ・産卵シーズンには終わりを迎えています、もしも海の中や砂浜でウミガメに出会いましたら、次の3つの事について、ご注意をお願いします。

- ① 「ウミガメを光で照らさない」
- ② 「ウミガメを見つけても追いかけない」
- ③ 「ウミガメには触らない」

ルールを守り、カメたちが安心して過ごせる海岸作りに、ご協力をお願いします。
 ・また、浜辺や川などで、死んで漂着したウミガメを発見しましたら、海洋センターまでご連絡をお願いします。

―村民ボランティア募集―

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。月1回でも構いませんので興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先 小笠原海洋センター
 2―2830

(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー) HP <https://bonin-ocean.net>



マイマイのイマ 第六十六頁「紙を食べるマイマイ」

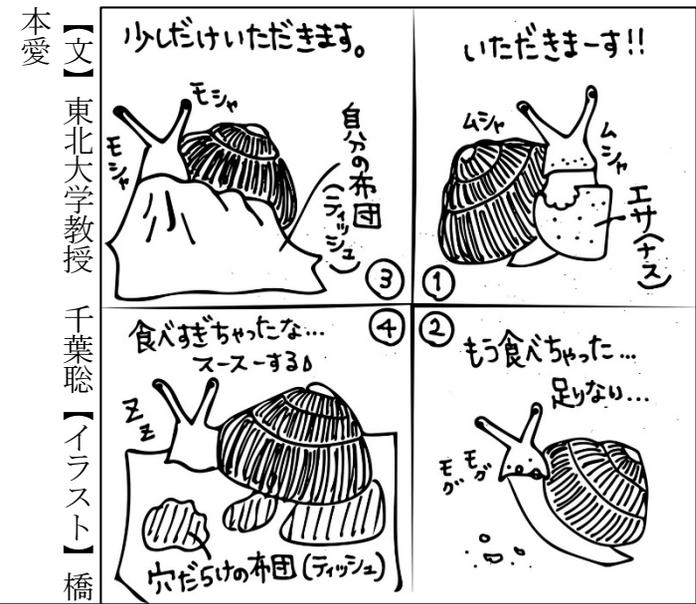
カタマイマイなど地上性のカタツムリを、ティッシュペーパーなどの紙といっしょに容器に入れておくと、紙を食べて穴だらけにしてしまうことがある。枯葉などの餌と間違えて食べてしまっているわけだが、そもそも枯葉を食べる、とは不思議なことだ。

なぜカタツムリは枯葉を消化してエネルギーを得ることができるのか？その秘密は彼らの消化器内に住みついている共生細菌にある。カタツムリの種類や住んでいる環境、生理的な条件などによって種構成は異なるが、その消化器内には多様な細菌が存在している。これが枯葉の主成分であるセルロースを分解しているのである。

シロアリが木材を食べることができるのは、腸内の共生細菌がセルロースを分解し、できた糖をエネルギー源としているからだ。似たような仕組みが、地上性のカタツムリにもあるわけである。

人工繁殖させたカタマイマイを野生復帰させるには、共生細菌が腸内に適切に定着している必要がある。これらの細菌は一般に土壌から吸収されたり、親から受け継がれると考えられるので、その環境をうまく整えないといけないのである。

さて、カタマイマイでは無理だが、本土の一部のカタツムリには、紙を与えておくだけで成長し、繁殖する種類もある。もしそんなカタツムリの腸内細菌を工業的に利用することができれば、私たちはセルロースなどを、再生可能で環境への負荷の少ない新たなエネルギー源として使うことができるようになるかもしれない。



【文】東北大学教授 千葉聡【イラスト】橋本愛

— 村民課福祉係 —
— 第248号 —

けんこう通信



あなたの1日の野菜量足りていますか？

日常の健康にも、病気の予防にも、野菜が十分に摂れているかが関わってきます。しかし野菜は、普段から意識して摂るようにしないと、どうしても不足がちです。と言ってもあまり難しく考える必要はありません。食生活のパターンを少し工夫するだけでも、改善できることもあります。今回は、野菜をプラスする工夫をお伝えします！



1日に必要な野菜摂取量は350g



東京都民の1日の野菜
摂取量はあと1皿(70g)分の
野菜が足りないと言われていま
す。(平成28年東京都民の健康・
栄養状況調査)



小笠原村で野菜を350g
以上摂取している割合は、男性
が25.9%(東京都26.7%)、女性
が29.9%(東京都30.7%)でし
た。(平成28年東京都民の健康・
栄養状況調査)

あと一皿(70g)ってどれぐらい？



こんなにちょっとでOK♪



Q. なぜ野菜を350g食べると良いの？

A. 国民栄養調査のデータをもとに野菜をどれだけ食べればカルシウム、カリウム、ビタミンC、食物繊維等の栄養素を十分に確保できるか解析を行った結果、350gという数字が出されたからです。また、**高血圧**や**糖尿病**の予防にも効果があることが報告されています(健康日本21)。

食事で工夫

和食編

焼き魚 + おひたし = **あと一皿!**

ごはん + 味噌汁 = **具たくさん味噌汁に**

洋食編

トースト + ハムエッグ = **あと一皿!**

冷蔵庫に残っている野菜

☆野菜一皿をプラスするポイント☆

買い物で工夫

- ・ひじきや筑前煮などのパック惣菜(野菜:90g前後)
- ・トマトの缶詰(豆腐にかけてオリーブオイルと塩で味付ければ立派な一品に)
- ・冷凍野菜(ほうれん草、枝豆など)

外食で工夫

- ・麺類や丼物は野菜の多いメニューを選択!

調理で工夫

加熱するとカサが減り、食べやすい!

電子レンジでチン

生キャベツ → 簡単温野菜の出来上がり

茹でブロッコリー → 冷凍保存

まとめて茹でて小分けに冷凍しておく、野菜が常備できます!

クジラ：野菜を食べる代わりに野菜ジュースを飲んでいるから、僕はしっかり野菜を摂れていると思うよ。

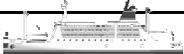
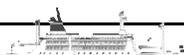
保健師：野菜ジュースは加工過程で加熱殺菌されることで熱に弱いビタミンが失われ、搾りかすの廃棄で食物繊維も減る為、通常の野菜量を摂るよりも栄養価は低下します。それだけに頼らず普段の食事の補助と考えるようにしましょう。また、糖分・塩分無添加のものを選ぶと良いですよ。

クジラ：なるほど～。今日から意識して野菜料理を一品追加してみようかな。



村民課福祉係
2-3939

10月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	木	令和2年国勢調査/都ノヤギ排除 シロアリ対策事業（第2回）（父島）（～6日） 定期予防接種	16	金	都ノヤギ排除
2	金	都ノヤギ排除 小笠原諸島世界自然遺産地域の各種事業説明会申込〆切	17	土	 入港日 父島上級救命講習会（～19日）
3	土	 入港日 インターネット接続サービス村民説明会（父島）（～4日） 子ども茶道教室	18	日	観光マーケティング調査報告会（父島） 小笠原村観光局 令和元年度事業報告会（父島） 産科・婦人科専門診療（母島）
4	日	子ども茶道教室	19	月	観光マーケティング調査報告会（母島） 小笠原村観光局 令和元年度事業報告会（母島）
5	月	インターネット接続サービス村民説明会（母島） 母島巡回労働相談	20	火	出港日  乳幼児健診・歯科健診（母島） 産科・婦人科専門診療（父島）（～26日）
6	火	出港日  小笠原諸島世界自然遺産地域の各種事業説明会	21	水	村ノヤギ駆除
7	水	防災行政無線による全国一斉の緊急情報伝達試験 村ノヤギ駆除 第1回「小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議」傍聴受付〆切	22	木	育児学級（離乳食）母島/都ノヤギ排除 インフルエンザ予防接種（母島）
8	木	乳幼児健診・歯科健診（父島） 都ノヤギ排除	23	金	電話による無料法律相談/都ノヤギ排除 原付免許学科試験申込〆切 公認心理師による子育て個別相談申込〆切
9	金	シロアリ対策事業（第2回）（父島）（～10日） シロアリ対策事業（第2回）（母島） 都ノヤギ排除/第1回「小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議」 育児学級（離乳食）母島予約〆切/父島上級救命講習会受講者募集〆切	24	土	 入港日 スノーケリングインストラクター認定講習（～26日） 京都児童相談センターによる小笠原地区巡回相談（母島）（～25日） 東京三弁護士会による法律相談（母島）
10	土	 入港日 環境省 アクティブ・レンジャー写真展 一国立公園・野生生物の姿（～27日） 子どもの発達に関する個別相談会（母島）（～11日） 講演会：子どもの発達障害について～理解と対応～（母島） 子ども茶道教室	25	日	原付免許学科試験 東京三弁護士会による法律相談（父島） インフルエンザ予防接種（父島） テレビ放送の中断
11	日	子どもの発達に関する個別相談会（父島）（～12日） 子ども茶道教室	26	月	京都児童相談センターによる小笠原地区巡回相談（父島）（～27日）
12	月	講演会：子どもの発達障害について～理解と対応～（父島） 村有施設の指定管理の応募期間（～30日）	27	火	出港日  小笠原中学校 学校公開（～31日） インフルエンザ予防接種（父島）
13	火	出港日 	28	水	国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会申込〆切 溺者救助訓練講習（～29日）/南島入島禁止期間（～2月6日） 小笠原村診療所（歯科）の休診（～11月6日）
14	水	村民相談 村ノヤギ駆除 南島外来植物駆除ボランティア募集〆切	29	木	インフルエンザ予防接種（父島・母島） 都ノヤギ排除
15	木	日商簿記検定申込〆切 行政相談所の開設 都ノヤギ排除	30	金	インフルエンザ予防接種（父島） 都ノヤギ排除
			31	土	インフルエンザ予防接種（母島） 都ノヤギ排除 南島外来植物駆除ボランティア